

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設の概要

公の施設の名称	志木市総合福祉センター
所在地	志木市上宗岡1-5-1
施設の設置目的	住み良い地域社会の形成と福祉の増進を図るため設置する。
施設の所管課	福祉課

2 指定管理者の概要

指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言 次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	志木市総合福祉センター	指定管理者名	(社福)志木市社会福祉協議会
-----	-------------	--------	----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

施設及び付属設備の維持管理や利用料金の徴収業務において、良好な運営がなされているとともに、さまざまな自主事業の実施により、利用者のサービス向上に努めていることは大変評価できる。 令和元年度末は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、施設を休館させるなど緊急的な対応を行ったが、引き続き、安全な施設の管理運営に期待したい。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市福祉センター
所在地	志木市上宗岡1-5-1（総合福祉センター2階）
施設の設置目的	老人に対するレクリエーション事業等の施策の実施により社会的活動の参加を促進するとともに、介護の予防に必要な措置を講ずることにより、老人の福祉を増進するため設置する。
施設の所管課	長寿応援課

2 指定管理者

指定管理者名	（社福）志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤施設の移転に係る臨時的業務 ⑥その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	志木市福祉センター	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	-----------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

管理運営方針に従い、安全に配慮した施設の維持管理及び事業実施状況についても良好な運営がなされていたほか、志木市老人クラブ連合会の事務局を担い、高齢者の社会的活動への参加促進にも努めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度末から施設を緊急的に休館とする中、今後の運営の在り方や事業実施体制の整備について早期に対応したことは大変評価できる。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市第二福祉センター
所在地	志木市柏町3-5-1
施設の設置目的	老人に対するレクリエーション事業等の施策の実施により社会的活動の参加を促進するとともに、介護の予防に必要な措置を講ずることにより、老人の福祉を増進するため設置する。
施設の所管課	長寿応援課

2 指定管理者

指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②公衆浴場に関する業務 ③施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ④利用料金の収受に関する業務 ⑤施設の設置目的のために必要な業務 ⑥その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

指定管理者評価シート

施設名	志木市第二福祉センター	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	-------------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>管理運営方針に従い、安全面に配慮した施設の維持管理がなされていたほか、入浴設備の適正な衛生管理についても快適な環境づくりに努めていた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度末から施設を緊急的に休館とする中、今後の運営の在り方や事業実施体制の整備について早期に対応したことは大変評価できる。</p>	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市児童センター
所在地	志木市上宗岡1-5-1（総合福祉センター3階）
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、児童福祉法第35条第3項の規定に基づく児童福祉施設として設置する。
施設の所管課	子ども家庭課

2 指定管理者

指定管理者名	（社福）志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①児童の集団的又は個別的な遊びの指導に関する業務 ②児童に関係ある組織及び機関等との連絡調整に関する業務 ③児童の遊びを通して、体力増進のために必要な事業に関する業務 ④施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ⑤施設内部の大規模改修工事に係る臨時的業務 ⑥その他児童センターの設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

指定管理者評価シート

施設名	志木市児童センター	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	-----------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>管理運営方針に従い地域資源を活かし、良好に事業を実施している。また、利用者に対するアンケートを行い、今後の実施事業に反映するため、結果を分析するなど、サービス向上への意欲がうかがえる。さらに職員研修等も年間を通じて充実させ、人材育成にも力を入れている点は評価できる。</p> <p>今後もより多くの利用者が得られるようニーズを的確に把握した施設運営及び事業の実施に期待する。</p>	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市宗岡子育て支援センター
所在地	志木市上宗岡1-5-1（総合福祉センター3階）
施設の設定目的	子育て家庭の保護者、児童等に対する支援を行うため設置する。
施設の所管課	子ども家庭課

2 指定管理者

指定管理者名	（社福）志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関する業務 ②子育て等に関する相談・援助の実施に関する業務 ③地域の子育て関連情報の提供に関する業務 ④子育てに関するサークル等の育成及び支援に関する業務 ⑤施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ⑥施設内部の大規模改修工事に係る臨時的業務 ⑦その他宗岡子育て支援センターの設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

指定管理者評価シート

施設名	志木市宗岡子育て支援センター	指定管理者名	（社福）志木市社会福祉協議会
-----	----------------	--------	----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>管理運営方針に従い地域資源を活かし、良好に事業を実施している。また、利用者に対するモニタリング調査を行い、施設の利用目的や満足度などの集計を行い、利用者の声が反映される事業の実施への取組意欲がうかがえる。さらに、子育て親子交流事業11事業を充実させたことにより多くの利用があった点は評価できる。</p> <p>今後もより多くの利用者が得られるようニーズを的確に把握した施設運営及び事業の実施に期待する。</p>	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	宗岡第二公民館
所在地	志木市上宗岡1-5-1
施設の設置目的	社会教育法第20条により公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置する。
施設の所管課	いろは遊学館

2 指定管理者

指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市上宗岡1-5-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①公民館の施設の利用に関する業務 ②公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④公民館事業の企画及び実施に関する業務 ⑤図書室に関する業務 ⑥その他公民館の設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

指定管理者評価シート

施設名	宗岡第二公民館	指定管理者名	(社福) 志木市社会福祉協議会
-----	---------	--------	-----------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>令和元年度においては高齢者大学である、いろは遊学館の「いろは大学」と宗岡第二公民館の「寿大学」の二大学合同講座の開催に向け、会場設営や合同講座当日の司会に関しても分担して行うなど協力的な姿勢が見受けられた点について高く評価できる。今後においても連携強化を図りながら、市民サービスの向上に寄与していくことを期待する。</p>	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	宗岡公民館
所在地	志木市中宗岡4-16-11
施設の設置目的	社会教育法第20条により公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置する。
施設の所管課	いろは遊学館

2 指定管理者

指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市本町1-11-50		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①公民館の施設の利用に関する業務 ②公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④公民館事業の企画及び実施に関する業務 ⑤図書室に関する業務 ⑥その他公民館の設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	宗岡公民館	指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社
-----	-------	--------	--------------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
管理運営業務の履行状況		
利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A
利用者サービス向上のための取組状況		
施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A
収支管理状況		
当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

「初心者のためのパソコン個別教室」など、市民のニーズに沿った事業展開がなされている点を評価する。また令和二年度に予定されている大規模改修工事に向けて、職員一人ひとりが利用者サービス向上のために、施設内の改善点について積極的に意見を述べるなどよりよい施設にしていきたいという姿勢は評価できる。今後においても地域の交流拠点として、発展していくことを期待する。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市立秋ヶ瀬運動場施設
所在地	志木市大字宗岡字野垂5, 600番地、丸野地先 志木市上宗岡4-25-46（秋ヶ瀬スポーツセンター）
施設の設置目的	スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため設置する。
施設の所管課	生涯学習課

2 指定管理者

指定管理者名	（公財）志木市文化スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成30年4月1日
所在地	志木市本町1-11-50		終了日	令和5年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①運動施設及び附属設備等の利用に関する業務 ②運動施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④スポーツ・レクリエーション事業の企画及び実施に関する業務 ⑤その他運動施設の設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	志木市秋ヶ瀬運動場施設	指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社
-----	-------------	--------	--------------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

河川敷に位置しているという施設の特性上、台風に伴う河川の増水の影響により利用できない期間があるなど、施設管理は相当の労力を費やしている。また、雨天や強風などへの対応に加え、不法投棄や施設利用者以外の不正利用にも対応し、良好かつ適正な施設環境を維持している点は評価できる。今後も、自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応をとりながら、利用者がより利用しやすい施設になるよう施設の整備・修繕を行い、良好なスポーツ環境の提供が行われることを期待する。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市民会館
所在地	志木市本町1-11-50
施設の設置目的	市民の文化的向上と福祉の増進を図るため設置する。
施設の所管課	市民活動推進課

2 指定管理者

指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社	指定期間	開始日	平成31年4月1日
所在地	志木市本町1-11-50		終了日	令和6年3月31日
選定方法	随意指定			
指定管理業務	①施設及び附属設備の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④企画及び実施に関する業務 ⑤その他市民会館の設置目的を達成するために必要と認める業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	志木市民会館	指定管理者名	(公財) 志木市文化スポーツ振興公社
-----	--------	--------	--------------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館となった際には、予約者への対応を迅速に行い、大きなトラブルもなく休館にできたことは大変評価できる。</p> <p>一方、未だ収束の見通しが立たないコロナ禍の影響により、当面の利用料収入の減少が見込まれる中で、老朽化が進む施設の修繕等を行う必要があるため、長年管理運営を行ってきた経験を生かし、利用者への影響度等を考慮した適切な修繕を期待する。</p>	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市民体育館
所在地	志木市館2-2-5
施設の設置目的	市民体育及びスポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与するため設置する。
施設の所管課	生涯学習課

2 指定管理者

指定管理者名	ミスノグループ	指定期間	開始日	平成31年4月1日
所在地	東京都千代田区神田小川町3-22		終了日	令和6年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他体育館の設置目的を達成するために必要な業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	志木市民体育館	指定管理者名	ミスノグループ
-----	---------	--------	---------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

施設の老朽化が進行する中であっても、適切かつ計画的な修繕を行い、快適なスポーツ環境の整備に努めた点は評価できる。また、利用者のニーズにあわせトレーニング室をより利用しやすくする工夫や、体育館利用者を増やす様々な自主事業の展開も好評であった。日頃から利用者の幅広いニーズをとらえ、よりよいスポーツ環境の提供に生かしていただくことを期待する。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市武道館
所在地	志木市柏町3-6-19
施設の設置目的	武道を通じて市民の健全な心身の発達を図るため設置する。
施設の所管課	生涯学習課

2 指定管理者

指定管理者名	ミスノグループ	指定期間	開始日	平成31年4月1日
所在地	東京都千代田区神田小川町3-22		終了日	令和6年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他武道館の設置目的を達成するために必要な業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	志木市武道館	指定管理者名	ミスノグループ
-----	--------	--------	---------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

老朽化が著しい木造建築物の施設であることに加え、施設に常駐する職員がいないため管理が難しいが、利用者が施設を使用する際に不便がないように維持管理を行った点は評価できる。	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木市立八ヶ岳自然の家
所在地	長野県南佐久郡南牧村大字海ノ口字八ヶ岳 2255-1
施設の設置目的	自然環境の中で、心身ともに健全な少年の育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会の提供に資するため設置する。
施設の所管課	生涯学習課

2 指定管理者

指定管理者名	(株)塚原緑地研究所	指定期間	開始日	平成31年4月1日
所在地	千葉県千葉市美浜区真砂 3-3-7		終了日	令和6年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設及び附属設備の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③施設の宿泊及び飲食等のサービスの提供に関する業務 ④利用料金の収受、減免及び返還（取消含）に関する業務 ⑤その他自然の家の設置目的を達成するために必要な業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	志木市立ハケ岳自然の家	指定管理者名	(株)塚原緑地研究所
-----	-------------	--------	------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	A
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

<p>令和元年度が指定管理者として運営初年度となる中、市内・市外の小中学校の宿泊学習対応を含め、施設の安定的な管理・運営が図られている。</p> <p>また、独自のサービスとして四季折々の行事を組み込んだイベントは、利用者から大変好評であり、さらに、個人利用についても、企業努力により増加傾向にあった。</p> <p>今後も広報活動など利用促進に係る積極的な取組みに期待する。</p>	総合評価	A
--	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木駅前自転車駐車場
所在地	志木市本町5-26-2
施設の設置目的	自転車を利用する者の利便を図るとともに、駅周辺の環境整備に資するため設置する。
施設の所管課	都市計画課

2 指定管理者

指定管理者名	野里電気工業（株）	指定期間	開始日	平成31年4月1日
所在地	大阪市西淀川区柏里2-4-1		終了日	令和6年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	志木駅前自転車駐車場	指定管理者名	野里電気工業株式会社
-----	------------	--------	------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

協定書、仕様書等に基づき適正に管理運営が行われ、また、利用者へのサービス向上及び利用者数、利用率の向上、経費削減に努めていることは評価できる。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	志木駅東口地下駐車場
所在地	志木市本町5-26-2
施設の設置目的	道路交通の円滑化を図り、もって市民の利便に資するとともに、都市機能の増進に寄与するため設置する。
施設の所管課	都市計画課

2 指定管理者

指定管理者名	野里電気工業（株）	指定期間	開始日	平成31年4月1日
所在地	大阪市西淀川区柏里2-4-1		終了日	令和6年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	志木駅東口地下車駐車場	指定管理者名	野里電気工業株式会社
-----	-------------	--------	------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

協定書、仕様書等に基づき適正に管理運営が行われ、また、利用者へのサービス向上及び利用者数、利用率の向上、経費削減に努めていることは評価できる。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」

令和元年度 指定管理者評価シート（公表）

1 公の施設

公の施設の名称	柳瀬川駅前自転車駐車場
所在地	志木市館2-5-1
施設の設置目的	自転車を利用する者の利便を図るとともに、駅周辺の環境整備に資するため設置する。
施設の所管課	都市計画課

2 指定管理者

指定管理者名	野里電気工業（株）	指定期間	開始日	平成31年4月1日
所在地	大阪市西淀川区柏里2-4-1		終了日	令和6年3月31日
選定方法	公募			
指定管理業務	①施設の利用に関する業務 ②施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④施設の設置目的のために必要な業務 ⑤その他業務			

3 担当課評価及び市による総評及び指示・助言

次頁のとおり

(別表2)

指定管理者評価シート

施設名	柳瀬川駅前自転車駐車場	指定管理者名	野里電気工業株式会社
-----	-------------	--------	------------

評価区分	A	良好
	B	改善が必要である

評価項目	評価ポイント	担当課 評価
------	--------	-----------

管理運営業務の履行状況

利用受付、利用許可に係る事務は適正に処理されたか	利用受付・利用許可・利用料金等の徴収は適切に行われていたか。	A
清掃、保守点検など施設の維持管理、及び備品管理は適切に行われたか	仕様書に基づき実施されていたか。	A
適正な人員配置、人材育成が行われたか	施設運営に必要な人員配置を行い、また、事業計画書に基づき研修を実施したか。	A
地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか	関係団体等との協働事業を実施したか。	
事故や苦情に対する対応は適切だったか	事故や苦情があった際のその対応は迅速かつ的確であったか、併せて改善策が講じられたか。	A
平等利用に関する基本姿勢は適切だったか	条例の趣旨に則り、特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用機会を提供していたか。	A
利用者の個人情報の保護対策は適切だったか	市個人情報保護条例及び市情報セキュリティポリシーに準じ、適切に管理されていたか。	A
防犯、防災対策など危機管理体制が適切だったか	災害時をはじめ有事を想定した危機管理対応マニュアル等を定め、訓練等を実施していたか。	A

利用者サービス向上のための取組状況

施設目的の達成のための効果的な情報提供等が行われたか	施設の利用促進を図るため、ポスターの掲出、ホームページの更新など、効果的な情報提供に取り組んでいたか。	A
利用者のニーズに即した自主事業が実施されたか	多様な利用者層の要望に応えるため、民間事業者ならではのアイデアとノウハウが生かされた自主事業が展開されていたか。	A
満足度調査を実施し、利用者サービスの向上に反映させたか	利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営の改善に努めていたか。	A

収支管理状況

当初収支計画と比較し、適切な収支結果だったか	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、当初計画と大幅な乖離の無い適切な収支であったか。	A
定期報告や事業報告書など、経理事務は適正に行われたか	事業報告書及び収支報告書が提出され、経理事務が適正に行われていたか。	A

【総評及び指示・助言】

協定書、仕様書等に基づき適正に管理運営が行われ、また、利用者へのサービス向上及び利用者数、利用率の向上、経費削減に努めていることは評価できる。	総合評価	A
---	------	---

※総合評価の判断基準…担当課評価において、「A」が8割以上は「A」、8割未満は「B」